

◎新潟県告示第1092号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項又は第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	訪問介護ステーションきぼう	新潟県柏崎市城東2 -1-40	株式会社Base	令和7年12月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	グッドタイム訪問看護ス テーション・長岡	新潟県長岡市下々条 2丁目1373-1	株式会社創生事業 団	令和7年12月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	在宅看護センターゆるハ ピ	新潟県村上市山居町 1-15-17 ラ・メー ル俱楽部駅前D	株式会社Weak Ties	令和7年12月1 日
通所リハビリテーシ ョン 介護予防通所リハ ビリテーション	新潟県立加茂病院	新潟県加茂市青海町 1-9-1	社会医療法人崇徳 会	令和7年12月1 日